

## DtoB 利用規約

本 DtoB 利用規約(以下「本規約」といいます。)は、「DtoB」(<http://www.dtobiz.com/> <http://www.grapro.jp/> 及びこの下位層のページを含む URL で特定されるウェブサイトをいい、以下「DtoB」といいます。)の利用に関し、後記に定義する「会員」と株式会社グラプロ(所在地:東京都文京区湯島 3-28-18、以下「当社」といいます。)の間及び「会員」相互間に適用されるものです。本規約にご同意頂いたうえ、「当社」所定の方法により申込を行って頂き、「当社」によって承認された方のみ「DtoB」を利用することができるものとします。

## 第1章 総則

## 第1条(定義)

本規約において使用する用語の意味は、特段の断りのない限り、当該各号に定める用語の意味を有するものとします。

- (1)「アーティスト会員」とは、本規約に同意のうえ会員登録手続きを行い、「当社」が「会員」となることを承認した個人をいいます。
- (2)「会員情報」とは、「会員」に関する情報であつて、「会員」から「当社」に提出された氏名、名称、住所、所在地その他の属性等の情報をいいます。
- (3)「ギャラリー」とは「アーティスト会員」が「DtoB」においてアーティストが個人の活動として、企業・団体の一員として、又は「DtoB」のサービスを通じて、制作関与し一般への公開を所属する又は所属していた企業・団体、発注元及び権利を保有する者より許可されたものを公開するページをいいます。
- (4)「パスワード」とは、「DtoB」の「マイページ」に「アーティスト会員」がログインするために必要となるもので、会員登録申し込みの際に「当社」が設定した任意の半角英数字をいいます。
- (5)「取引禁止品目」とは、第9条各号のいずれかに該当する又は該当するもの可能性のあるものをいいます。
- (6)「応募者」とは、「DtoB」上で、「コンペティション企画」に応募しようとする「会員」又は応募した「会員」をいいます。
- (7)「依頼主」とは、「DtoB」上で、「コンペティション企画」を開催しようとする「企業・団体・個人」又は開催した「企業・団体・個人」をいいます。
- (8)「コンペティション」とは「依頼主」が「当社」との間に締結された業務契約をもとに「応募者」に広くデザインを募集する行為をいいます。
- (9)「コンペティション(参加)」とは、「応募者」が「当社」より「DtoB」上、もしくはその他方法により通知された広くデザインを募集する行為に応募参加することをいいます。
- (10)「コンペティション(審査)」とは「依頼主」もしくは「依頼主」に託されたものが応募参加した「応募者」の応募物から審査選抜することをいいます。
- (11)「コンペティション(採用)」とは審査により選抜された応募物をいい、「応募者」は「依頼主」と「当社」の間で事前に取り決められた報酬を受け取る権利を得ることをいいます。

## 第2条(ガイドライン、注意事項等の取り扱い)

- 1.「アーティスト会員」および「依頼主」は、「DtoB」に記載の「取引の流れ」その他各画面に表示されている注意事項及び「当社」が遵守等と呼びかける事項については、本規約と一体となり、これを補完し又は修正することを異議無く承認するものとし、またこれらを本規約の一部として遵守することに同意するものとします。
- 2.前項の遵守事項と本規約に相違がある場合、「取引の流れ」その他各画面に表示されている注意事項が本規約に

優先して適用されるものとします。

### 第3条(会員登録の申し込み)

会員登録は1人につき1つのみとし、複数の会員登録を行ってはならないものとします。

#### 1.「アーティスト会員」として会員登録の申し込みを行おうとする場合

当該申込者は、次の手続きを行うことにより会員登録の申し込みを行うものとします。

・「DtoB」にアクセスのうえ、「Join DtoB」「アーティスト参加の申し込み」より所定の登録手続きを行うものとします。

2.「当社」は、申込時にいただいた内容の確認のため、「当社」ご登録電話番号へのコールバック、氏名・住所・電話番号等の「当社」ご登録情報の確認等により、申込者が本人であることを確認させていただく場合がございます。

### 第4条(会員登録の取消)

「当社」は、「会員」につき、次の各号のいずれかに該当する場合には、会員登録を取り消すことができるものとします(但し、次の第2号に該当する場合には、全ての会員登録を取り消すことができるものとします。。「会員」は、この会員登録取消の措置について予め承諾するものとし、何ら異議を申し出ることはいかなるものもありません。)

(1)「会員情報」に虚偽があることが判明した場合

(2)複数の会員登録を行っていたことが判明した場合

(3)第9条に定める禁止行為を行った場合

(4)他の「会員」、「当社」又はこれら以外の第三者の権利若しくは利益を侵害した場合又はそのおそれがあると「当社」が判断した場合

(5)その他本規約に違反した場合又はそのおそれがあると「当社」が判断した場合

### 第5条(コンピュータ機器及び環境等)

「応募者」および「依頼主」は、「DtoB」を利用するために必要なコンピュータ機器及び環境等を、自己の費用と責任をもって準備し、管理するものとします。そのコンピュータ機器又は環境等の不具合等により、「DtoB」の利用が滞り、又は利用不可能になった場合であっても、「当社」は一切責任を負担致しません。

### 第6条(パスワード)

1.「アーティスト会員」は、自己の責任の下、「パスワード」を秘密として厳重に管理し、第三者に開示する他、第三者に使用させてはならないものとします。

2.「当社」は、ログイン画面に入力された「パスワード」を「当社」の記録と照合し、これらの一致を確認して取り扱った場合には、ログアウト前の一連の通信は、当該パスワードを登録した「アーティスト会員」によって行われているものとみなします。この際、パスワードの偽造、盗用、不正使用、無権限使用その他の事故があった場合でも、「当社」はかかる事由により生じた損害につき、一切責任を負担しないものとします。

### 第7条(会員情報の変更)

「アーティスト会員」は、登録した「会員情報」に変更が生じた場合には、「当社」へ「会員情報」の変更の通知を行うものとします。この「会員情報」の変更がなされなかったことにより「アーティスト会員」に生じた損害については、「当社」は一切責任を負担しないものとします。

## 第8条(禁止行為)

「アーティスト会員」は、「DtoB」において次の各号に掲げる行為等を行ってはならないものとします。万一、これらの行為等を行った場合、「当社」は当該「アーティスト会員」の会員登録を取り消すことができるものとします。また、「アーティスト会員」がこれらの行為等を行った、または行うおそれがあると「当社」が判断した場合、当該行為が関連する取引に関するサービスを停止させることができるものとします。

- (1)複数の会員登録を行うこと。
- (2)「パスワード」の不正使用又は第三者に使用させること。
- (3)他の「会員」、第三者若しくは「当社」の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、肖像権、パブリシティ権、プライバシー権その他の権利の侵害、又はそれらのおそれのある行為
- (4)他の「会員」、第三者若しくは「当社」の財産の侵害、又はそれらのおそれのある行為
- (5)他の「会員」、第三者若しくは「当社」への誹謗中傷又はこれらの者の名誉毀損若しくは信用毀損
- (6)前各号の他、他の「会員」、第三者若しくは「当社」に不利益又は損害を与える行為、又はそれらのおそれのある行為
- (7)公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為
- (8)公序良俗に反する情報の他の「会員」又は第三者への提供
- (9)犯罪行為、犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為若しくはそれらのおそれのある行為
- (10)選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為
- (11)政治、宗教、風俗に関する行為又はこれに類する行為
- (12)コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、他の会員、第三者若しくは「当社」のシステムに送信又は書き込む行為
- (13)コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、「DtoB」を通じて若しくは「DtoB」に関連して使用し、若しくは提供する行為
- (14)「DtoB」の運営を妨害する行為
- (15)本規約の規定に違反する行為
- (16)その他、法令に違反する又は違反するおそれのある行為
- (17)その他、「当社」が不適切と判断する行為

## 第2章 情報の掲載

### 第9条(情報の掲載)

「当社」は、「応募者」が応募した応募物および「依頼主」が依頼したコンペティション情報の「DtoB」への掲載について表示順の決定および表示順変更の決定をすることができるものとします。このことについて「応募者」および「依頼主」は異議を述べることはできず、「当社」の決定を予め承諾するものとします。

### 第10条(許諾)

「アーティスト会員」は、「DtoB」上に登録情報を公開する場合には、「当社」に対し、次の各号に掲げる事項を無償で許諾するものとします。

- (1)「DtoB」が提供するサービスを広告宣伝、プロモーションするために必要な範囲で、登録されている「公開情報」をインターネット、電子メール、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、広告その他の媒体に掲載、配信、放送等すること。
- (2)「DtoB」上に掲載される登録されている「公開情報」を複製、改変、修正、翻案、翻訳等すること。

(3)「当社」から「依頼主」および「依頼を検討するもの」に対して、登録されている「公開情報」をダウンロード及び印刷する権利を付与すること。

(4)「当社」が前各号に定める事項を実施するために必要な範囲で、「当社」が、登録されている「公開情報」に関する商標、著作権等の知的財産権を使用し、又は利用すること。

### 第3章 取引

#### 第11条(コンペティション開催にあたっての前提条件の了承)

「依頼主」は「DtoB」にて「コンペティション開催」を行うにあたり、次の事項を予め了承するものとします。

(1)コンペティション開催(基本仕様)においてアーティスト会員への告知方法は「DtoB」サイト上 EVENT ページおよび登録アーティストへのメールでの告知とします。

(2)コンペティションの結果及び採用作品の発表等は「DtoB」サイト PROJECT ページにて行うものとします。

(3)「依頼主」は募集内容、期間、目的、最終選定基準、応募者への賞金、賞品、デザイン料、インセンティブ、ロイヤリティ等の報酬およびそれにいたる工程について「当社」と協議し契約書の締結をおこなうものとします。

(4)「依頼主」及び「依頼主」が指定した者が応募作品の審査及び採用作品の選定を事前に取り決めた期限でおこなうものとします。

(5)「依頼主」は応募作品を「依頼主」及び「依頼主」が関連する者、「依頼主」が仲介した第3者が商用使用をする場合は該当応募者及び「当社」への通知を行い事前に取り決めを行った報酬を支払うものとする。

(6)「DtoB」に掲載された「Gallery」は、「アーティスト会員」より申請されたデータを「DtoB」のウェブサイト上に掲載された情報であること。

(7)「当社」は、「応募者」である「アーティスト会員」について、その正確性、完全性、特定目的への適合性等を含め、一切保証しないこと。

#### 第12条(依頼主による注文)

1.「依頼主」はコンペティションを開催を依頼する場合、「DtoB」「Use DtoB」の「コンペティション開催の問い合わせ」より問い合わせを行い、詳細について「当社」担当者と打ち合わせをおこなうこととします。

2.「当社」および「依頼主」が第1項の打ち合わせにおいて開催諸条件について合意のうえ「依頼主」が「当社」に「注文」するものとします。

3.「当社」は、第2項の「依頼主」による「注文」を受けて、第13条2項3号の契約締結の後、「アーティスト会員」に対して当該「注文」を告知伝達し参加者を募るものとします。

### 第4章 権利の帰属、代金の支払い

#### 第13条(権利の帰属)

1.「依頼主」と「当社」の間に事前の定めがない限り、「コンペティション採用」応募物に係る特許を受ける権利、実用新案登録を受ける権利、意匠登録を受ける権利、著作権(著作権法27条及び28条に定める権利を含む)、又は著作隣接権その他一切の知的財産権(以下「知的財産権等」という)並びに「コンペティション採用」応募物の所有権は、発生と同時に「応募者」から「依頼主」に移転されるものとし、「依頼主」は、「応募者」から何ら拘束を受ける事なく自由に「コンペティション採用」応募物を使用、改変、収益、処分できるものとする。

2.「応募者」は、「依頼主」と「当社」との間に「応募者」への権利の帰属に関する事前の定めがない限り、「コンペティシ

オン採用」応募物の著作権者人格権を「依頼主」及び「依頼主」が指定する者に対して行使しないものとする。なお、「応募者」に権利が帰属する場合、コンペティションの開催告示にその旨、記載するものとする。

## 第5章 料金

### 第14条(依頼主が負担する料金等)

本規約に基づき、「依頼主」が支払い及び負担する金額は、以下のとおりとします。

#### (1)「開催基本料金」

第11条3号で締結した契約書に定めた開催基本料金を「当社」に支払うものとします。

#### (2)「採用作品報酬」

第11条3号で締結した契約書に定めた入賞作品報酬。

#### (3)「その他」

第11条3号で締結した契約書に個別に定められた費用。

#### (4)「振込手数料」

前各項に関する金融機関振込手数料。

#### (5)「発送費用」

本条第2号で賞品を報酬として定めた場合の賞品発送費用。

## 第6章 返金

### 第15条(コンペティション開催結果による返金)

- 1.当該コンペティションに応募数が1通もなかった場合、事前に「当社」に振込いただいた第14条2項1号「開催基本料金」の80%を返金いたします。
- 2.当該コンペティションに応募数が1通もなかった場合、事前に「当社」に振込いただいた第14条2項2号「採用作品報酬」の100%を返金いたします。
- 3.第16条3項により、コンペティションの続行が不可能と「当社」が判断し、その時点で応募作品が1通もなかった場合、事前に「当社」に振込いただいた第14条1号、2号及び3号について100%返金いたします。ただし、「当社」が続行不可能と判断するまでに行われた過程で応募及び審査の段階に進んでいる場合は第11条3号で定めた募集期間を基準として「開催基本料金」を日割りにて返金いたします。

## 第7章 一般条項

### 第16条(当社の役割と免責について)

- 1.「当社」は、「応募者」及び「依頼主」のいずれに対しても、「コンペティション開催」による成果について保証いたしません。
- 2.「当社」は、安定した仲介システムを提供するために、「コンペティション」の開催を制限する場合があります。「アーティスト会員」及び「依頼主」は、この制限を了承のうえ「DtoB」を利用するものとします。
- 3.「当社」は、次の各号に掲げる事項が発生した場合には、「DtoB」の全部又は一部の運営を停止することができるものとし、「アーティスト会員」および「依頼主」は予め承諾するものとします。この場合、「当社」は、「アーティスト会員」及

び「依頼主」の双方に対して、いかなる損害賠償責任も負担致しません。

(1)コンピュータシステムその他「DtoB」を運営するための設備(通信回線を含む。以下同じ。)の保守を定期的に又は緊急に行う場合

(2)コンピュータシステムその他「DtoB」を運営するための設備に過大な負荷が生じた場合

(3)コンピュータシステムその他「DtoB」を運営するための設備にハッキングがなされ、又はコンピュータウィルス等が仕掛けられた場合

(4)天災地変、不可抗力、労働争議等により、「DtoB」の運営ができなくなった場合

(5)その他、「当社」が必要と判断した場合

4.「DtoB」の利用にあたり紛議が生じた場合には、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

平成 24 年 10 月 30 日

【お問い合わせ先】

〒113-0034 東京都文京区湯島 3-28-18 アドホームズキュービック 2 階

株式会社グラプロ ディートゥービー事業部

メール([info@grapro.jp](mailto:info@grapro.jp)) 又は お問い合わせフォームよりご連絡くださいますようお願い申し上げます。